

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変された方へ

この度の新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、家計急変したことで、学費納入でお困りの方に対し、以下の日本学生支援機構の制度をご案内します。

◎日本学生支援機構奨学金給付奨学金(家計急変)

- ・給付型奨学金 家計急変採用(国の修学支援新制度)
- ・貸与奨学金 緊急採用(一種)、応急採用(二種)

これらは随時受付をされています。

新型コロナウイルス感染症に係る影響により家計が急変した場合、「生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合」に類するものとして取り扱われます。

ただし急変事由の証明書類等が後日必要になってきます。

詳細は、以下をご確認の上、学生課までご連絡ください。

◆日本学生支援機構 奨学金詳細 HP

新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した方への支援(給付)

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei\\_kyuhen/coronavirus.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html)

緊急採用・応急採用

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu\\_okyu/index.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/index.html)

本学相談電話窓口:学生課 06-6431-7012

(書類作成の都合上学生本人がお問い合わせください。)